

年末年始のごみ・資源の収集について

☞年末年始のごみ・資源の収集作業等の報告を行う。

1 年末年始作業

- (1) 内容 排出量が増加する年末年始のごみ及び資源の収集・運搬を円滑に行うため、増車などによる平常作業を拡大した特別作業を実施する。
- (2) 時期
ア 年末 令和7年12月24日(水)から令和7年12月31日(水)まで
ただし、令和7年12月28日(日)を除く。
- イ 年始 令和8年1月5日(月)から令和8年1月10日(土)まで
- (3) 収集日程 期間中の燃やすごみ、燃やさないごみ及び資源・プラスチック製容器包装の収集は、通常の曜日どおりに行う。
ただし、令和7年12月31日(水)は、燃やすごみ及び燃やさないごみのみを収集する。

2 周知方法

- (1)区のおしらせ 令和7年12月1日号に掲載する。
- (2)チラシの配布 「年末年始のごみ・資源収集のお知らせ」のチラシを区役所(まごころステーション)、日本橋特別出張所、月島特別出張所、晴海特別出張所、各町会・自治会で配布する。
- (3)その他 区ホームページ掲載などを行う。